

平成30年度 東京都委託調査

特定複合観光施設に関する影響調査
報告書

平成31年3月
有限責任監査法人トーマツ

目次

1.IRとは	3
1-1 目的	4
1-2 施設イメージ	5
1-3 規制	6
2.東京に立地した場合に想定される姿	9
2-1 意義	10
2-2 機能	(1)世界水準のMICE拠点 <MICE施設> 14
	(2)来訪者を全国へ送客するゲートウェイ <送客施設> 16
	(3)東京の文化や技術のショーケース <魅力増進施設> 19
	(4)世界水準のハイグレードホテル <宿泊施設> 21

3.期待される効果	22
4 .社会的影響への対応	24
4-1 全体像	25
4-2 ギャンブル等依存症・青少年への影響	(1)概要 27
	(2)役割分担 28
	(3)対応の方向性 29
4-3 治安・マネーロンダリングへの影響	(1)概要 30
	(2)役割分担 31
	(3)対応の方向性 32

1.IRとは

1-1 目的

- 観光振興は日本の成長戦略の柱(*)である。
- 日本へのIR導入は、国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現し、もって観光及び地域経済の振興や財政改善に寄与することを目的としている。

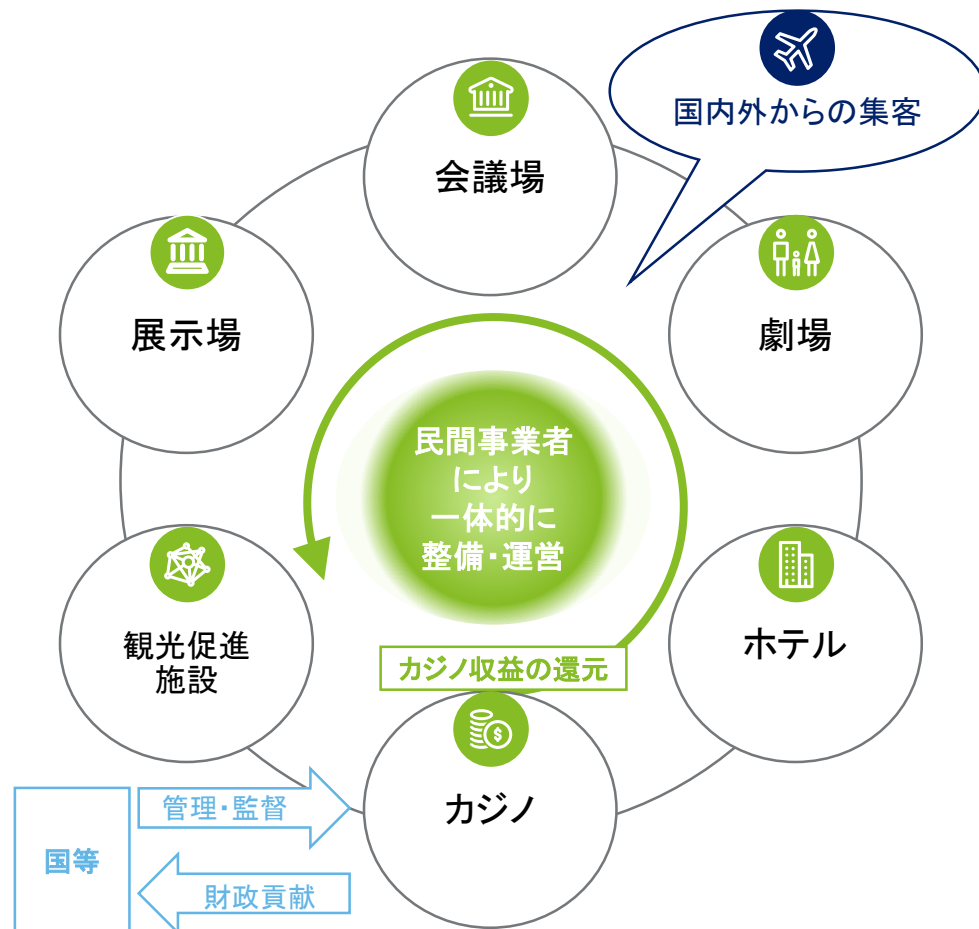
目次 特定複合観光施設区域整備法 第一章 総則（第一条―第四条） 第二章 特定複合観光施設区域 第一節 区域整備計画の認定等（第五条―第十四条） 第二節 認定設置運営事業者等の義務等（第十五条―第十九条） 第三節 設置運営事業者等の監査及び会計（第二十条―第二十八条） 第四節 認定設置運営事業者等の監督等（第二十九条―第三十四条） 第五節 区域整備計画の認定の取消し（第三十五条―第三十六条） 第六節 認定区域整備計画の実施の状況の評価等（第三十七条・第三十八条） 第三章 カジノ事業及びカジノ事業者 第一節 カジノ事業の免許等 第一款 カジノ事業の免許（第三十九条―第五十七条） 一頁	第二章 カジノ関連機器等製造業等 第一節 カジノ関連機器等製造業等の許可等（第四十二条―第五十条） 第二節 型式検定等（第五十一条―第五十七条） 第三節 カジノ関連機器等製造業等の従業者（第五十八条） 第六章 カジノ関連機器等製造業等 第一節 カジノ関連機器等製造業等の許可等（第四十二条―第五十条） 第二節 型式検定等（第五十一条―第五十七条） 第三節 カジノ関連機器等製造業等の従業者（第五十八条） 二頁	●特定複合観光施設区域整備法（IR整備法） （目的） 第一条 この法律は、我が国における人口の減少、国際的な交流の増大その他の我が国を取り巻く経済社会情勢の変化に対応して我が国の経済社会の活力の向上及び持続的発展を図るためには、国内外からの観光旅客の来訪及び滞在を促進することが一層重要となっていることに鑑み、（中略）、適切な国の監視及び管理の下で運営される健全なカジノ事業の収益を活用して地域の創意工夫及び民間の活力を生かした特定複合観光施設区域の整備を推進することにより、我が国において国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現するため、特定複合観光施設区域に関し、（中略）必要な事項を定め、もって観光及び地域経済の振興に寄与するとともに、財政の改善に資することを目的とする。
--	---	---

*：国の「明日の日本を支える観光ビジョン（2016年3月）」において、「我が国は、自然・文化・気候・食という観光振興に必要な4つの条件を兼ね備えた、世界でも数少ない国の一つであり、これらの豊富な観光資源を真に開花させることにより、裾野の広い観光を一億総活躍の場とすることが可能」であり「観光は、まさに「地方創生」への切り札、GDP600兆円達成への成長戦略の柱。」とされている。

1-2 施設イメージ

- IRは、カジノの高い収益性を活かして、大規模投資を伴う観光施設の採算性を担保する事業スキームであり、民間投資によって、観光や地域経済の振興、財政への貢献をもたらす。

IR(Integrated Resort:統合型リゾート: 特定複合観光施設)とは



出所: IR整備法に係る説明会 (IR推進本部事務局) 資料よりデロイト・トーマツ作成

シンガポールに設置されているIR



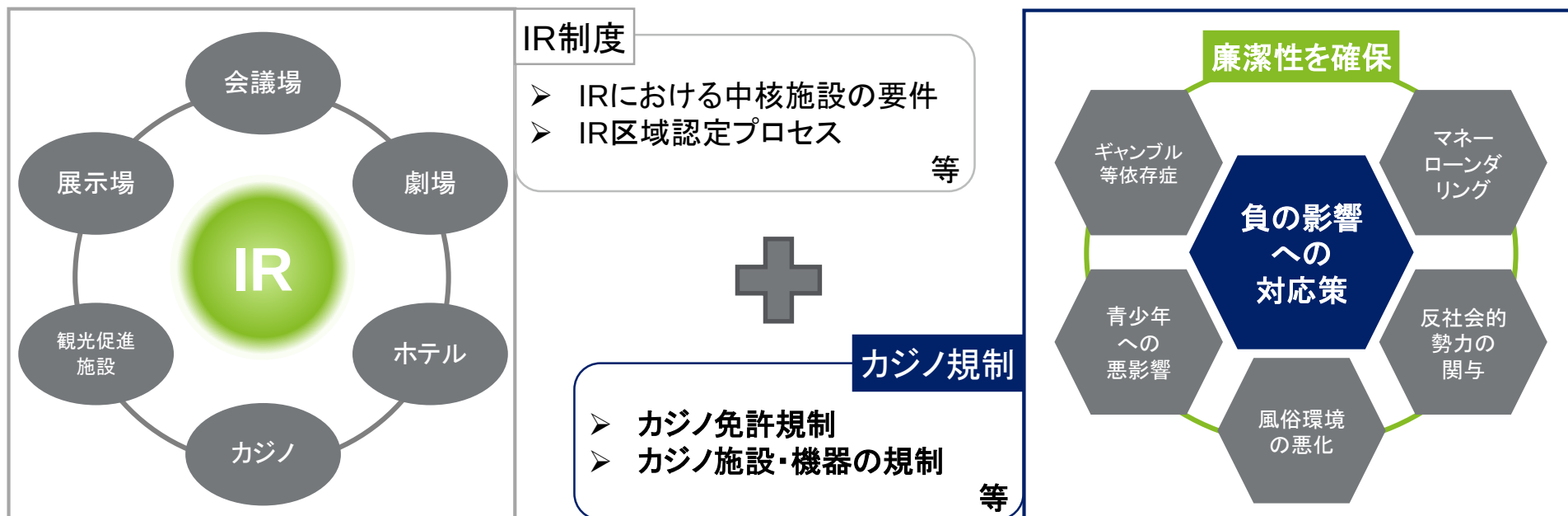
出所: マリーナ・ベイ・サンズ、リゾート・ワールド・セントーサ公式サイト

1-3 規制

- IR整備法により、観光振興を実現するためのIR制度のほか、カジノから生じる負の影響への対応策を講じるなど廉潔性の確保に必要なカジノ規制を整備

IR整備法における主要項目

- | | |
|---------------------------------|------------------------------------|
| 1 IR施設の地理的一体性、IR事業主体の一体性 | 5 カジノ免許規制、カジノ施設・機器の規制など各許認可 |
| 2 IRにおける中核施設 | 6 マネーローンダリング対策、暴力団員等の排除 |
| 3 IR区域の認定制度と認定プロセス | 7 ギャンブル等依存症対策 |
| 4 カジノ納付金 | |



(参考)IR整備法の概要

1

- IR施設の地理的一体性、IR事業主体の一体性
 - IR各事業の相乗効果を最大化することにより、IR事業の公益性を担保
 - IR事業全体の経営責任を明確化
 - カジノ事業からカジノ事業以外のIR事業への収益還元の実現化、それを通じたIR事業全体の継続性を確保
 - カジノ収益がおよぶIR事業全体の廉潔性を確保

2

- IRにおける中核施設
 - 国際会議場施設、展示等施設、劇場等の魅力増進施設、全国への観光を促進する送客施設及び宿泊施設で構成

3

- IR区域の認定制度と認定プロセス
 - 区域認定数は3箇所を上限
 - 地方公共団体が事業者を選定
 - 地方公共団体と事業者が区域整備計画を作成
 - 区域整備計画を国が認定

4

- カジノ納付金
 - IR事業者には法人税等とは別にカジノ事業の売上高(カジノ行為粗収益)のうち30%を定率で納付させ、国と都道府県等とで折半する
 - カジノ納付金は、観光振興、地域経済の振興、社会福祉の増進等に関する施策の経費に充てられる

5

- カジノ免許規制、カジノ施設・機器の規制など各許認可
 - IR事業者及びその主要株主等を始め、その従業員やカジノ関連機器の製造業者など広範にわたるIR事業関係者を許認可の対象と規定し、背面調査を実施
 - 許認可はカジノ事業に関わるレベルに応じて免許、認可、確認、許可等が必要

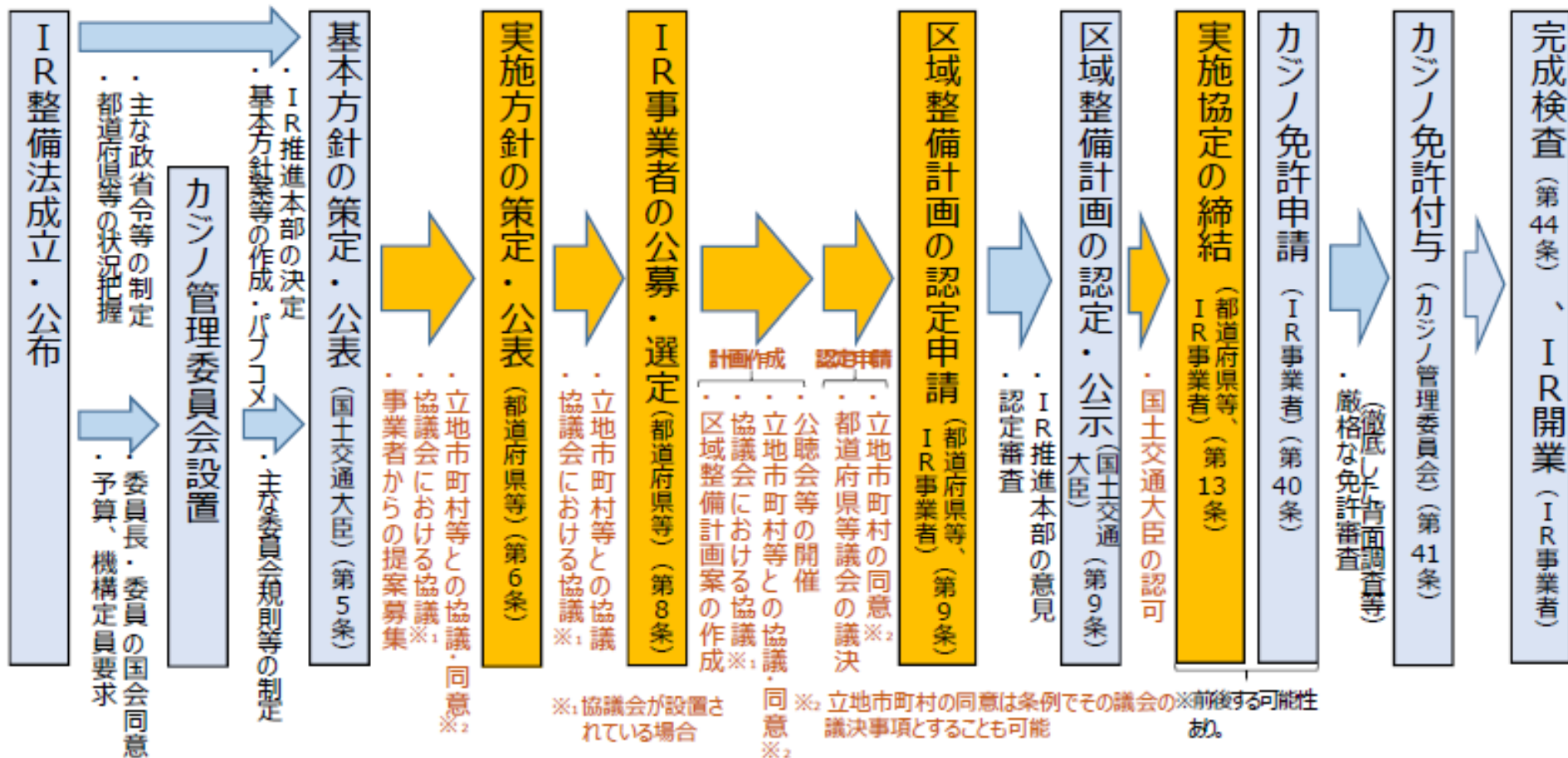
6

- マネーロンダリング対策、暴力団員等の排除
 - 環境面の対策として、免許規制等に基づく厳格な背面調査によりIR事業者や従業者から暴力団員等を排除するとともに、入場者からも暴力団員等を排除
 - 取引行為に着目した対策として、一定額以上の現金取引の届出を義務付け
 - 顧客の行動に着目した対策として、チップの譲渡や持ち出しを規制

7

- ギャンブル等依存症対策
 - IR事業者による依存防止措置(本人・家族申告による利用制限や相談窓口の設置等)の義務付け
 - 日本人等の入場回数を「7日間で3回 + 28日間で10回」と制限
 - 日本人等の本人・入場回数確認手段としてマイナンバーカードを活用
 - 日本人等に対し、カジノ施設への入場料6,000円を賦課

(参考)開業までのプロセス



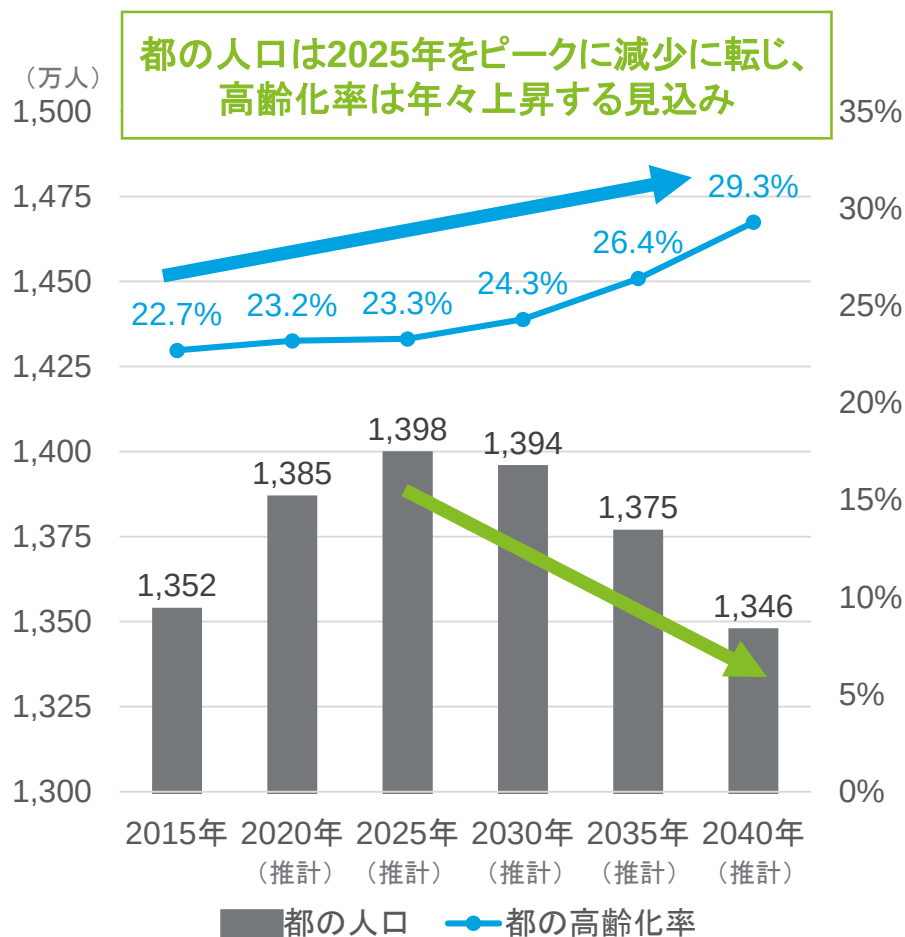
出所: IR整備法に係る説明会 (IR推進本部事務局) 資料

2.東京に立地した場合に想定される姿

2-1 意義

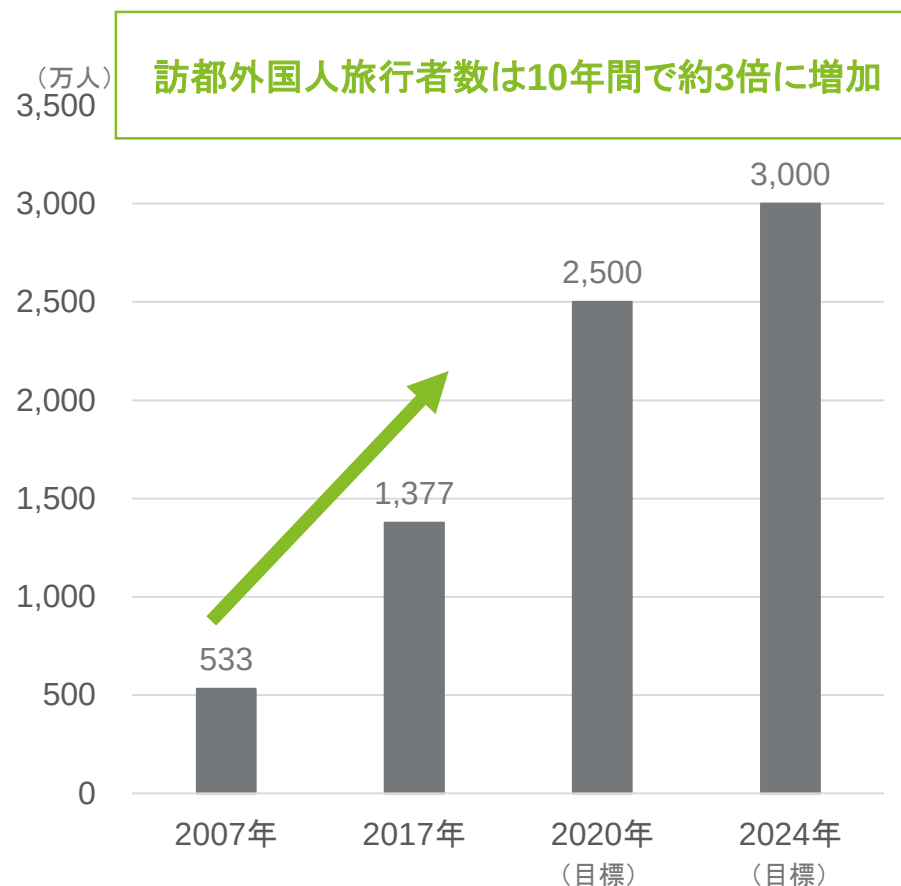
- 人口の減少及び高齢化率の上昇が見込まれる中、東京2020大会後も持続的な成長を果たしていくためには、観光の分野が重要な役割を有している。

都の人口・高齢化率の推移及び推計



出所:「都民ファーストでつくる「新しい東京」」(東京都)よりデロイト・トーマツ作成

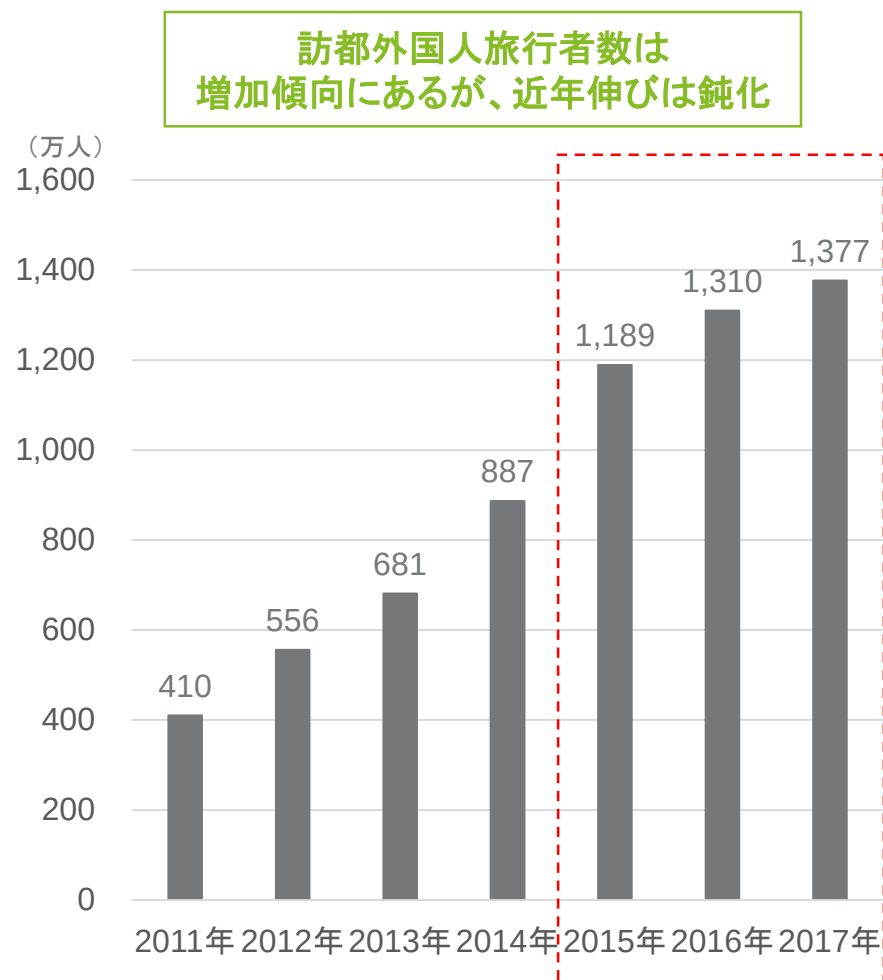
訪都外国人旅行者数の推移及び目標



出所:「東京都観光客数等実態調査」(東京都)、「PRIME観光都市・東京」(東京都)よりデロイト・トーマツ作成

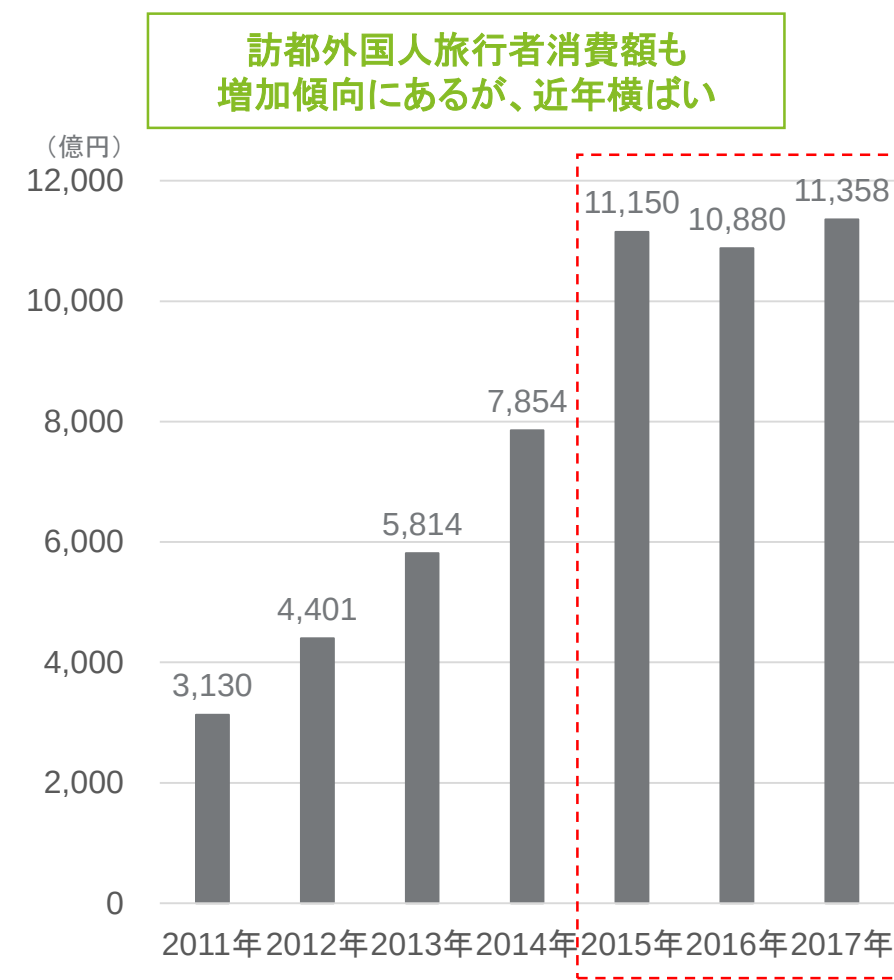
- 訪都外国人旅行者数及び消費額の現状を踏まえると、旅行者の誘引のみならず、消費額の増加に取り組む必要がある。（MICE誘致、富裕な旅行者層の誘致等）

訪都外国人旅行者数の推移



出所:「東京都観光客数等実態調査」(東京都)よりデロイトトーマツ作成

訪都外国人旅行者消費額の推移



出所:「東京都観光客数等実態調査」(東京都)よりデロイトトーマツ作成

➤ シンガポールは観光振興を目的として2010年にIRを設置し、旅行者数等を伸ばしている。

IR設置(2010年)前後におけるシンガポールの変化

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	対2009年比
外国人 旅行者数	968万人	1,164万人	1,317万人	1,450万人	1,557万人	1,510万人	156%
外国人 旅行消費額※2	1.00兆円	1.49兆円	1.75兆円	1.82兆円	1.85兆円	1.86兆円	186%
外国人 旅行消費額※2 (エンタメ関連)	158億円	3,160億円	4,245億円	4,127億円	4,308億円	4,586億円	2,897%
国際会議開催 件数※1	689件	725件	919件	952件	994件	850件	123%
BTMICE 目的訪問人数 ※3	261万人	338万人	356万人	406万人	405万人	377万人	144%
ホテル客室 (総数)	1,134万室	1,162万室	1,267万室	1,275万室	1,339万室	1,470万室	130%
ホテル 稼働率	75.8%	85.2%	86.0%	86.5%	86.3%	85.5%	113%
ホテル客室単価※2 (Luxury)	14,950円 (24,909円)	17,181円 (27,992円)	19,491円 (31,469円)	20,635円 (34,016円)	20,351円 (34,371円)	20,351円 (36,413円)	136% (146%)

※「Annual Report Tourism Statistics」、を基に事務局において作成 ※1：(出典)日本政府観光局(JNTO)国際会議統計2015(UIA国際会議統計より)

※2：「1\$=78.75円」で計算 ※3：「Annual Report Tourism Statistics」の訪星外国人旅行者数及び目的別訪問率を基に算出

出所：IR整備法に係る説明会(IR推進本部事務局)資料

- IRには、世界水準のMICE施設、ホテル、エンターテインメント施設の充実などによる、東京のみならず日本全体の経済の活性化、観光振興が期待されている。

○「特定複合観光施設」を一体として構成すべき中核施設を以下の機能を有するものと整理。これらの機能を有する施設は、それぞれ我が国を代表する施設として IR区域内にカジノ収益を活用し整備され、国際競争力の高い滞在型観光の実現を目指す。これによって、2030年に、訪日外国人旅行者数について6,000万人、旅行消費額について15兆円を目指す等の公共政策の実現を強力に後押しする。



出所: IR推進会議資料

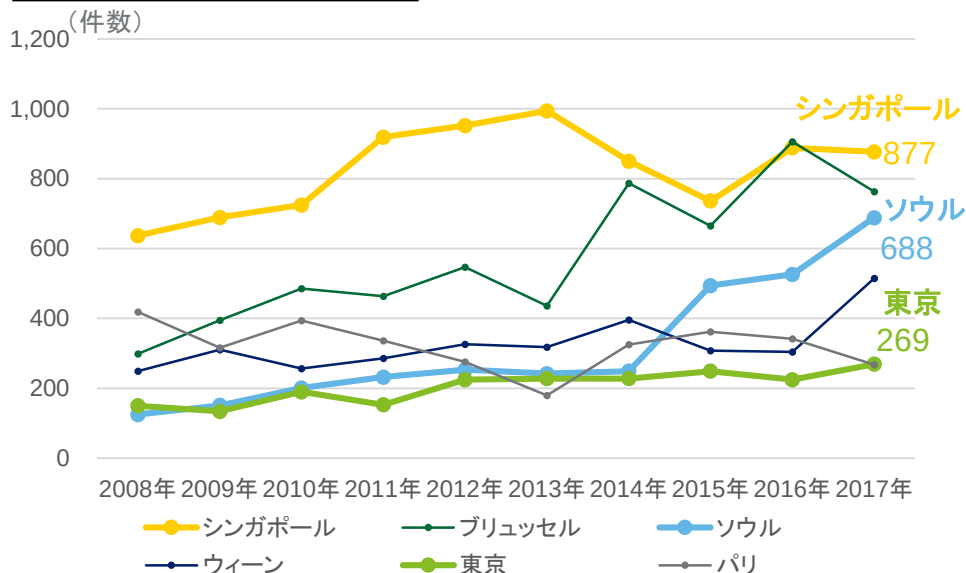
東京2020大会後の観光振興や日本の経済成長の起爆剤となる可能性

2-2 機能

(1) 世界水準のMICE拠点<MICE施設>

➤ 国際会議の開催実績で東京を上回るアジア競合都市では、大型MICE施設を設置している。

都市別 国際会議の開催件数



出所:「2017年国際会議統計」(JNTO)よりデロイトトーマツ作成

アジアの主な国際会議場

都市	施設名	最大会議場 収容人数 (人)	会議場全体 収容人数 (人)
シンガポール	マリーナ・ベイ・サンズ	5,400 (7,000)(*)	約31,000
	サンテック・シンガポール	6,200	14,396
ソウル	COEX	7,000	約16,000
東京	東京国際フォーラム	5,012	10,642

*:括弧内に施設が公表する最大収容人数を記載。括弧外に面積を基準に割り出した標準的な収容人数を記載。

出所:IR推進会議資料よりデロイトトーマツ作成

国際会議場と展示場が、日本を代表する規模で整備

法令等規定事項(概要)

以下の3類型を設け、いずれかを選択するものとする。

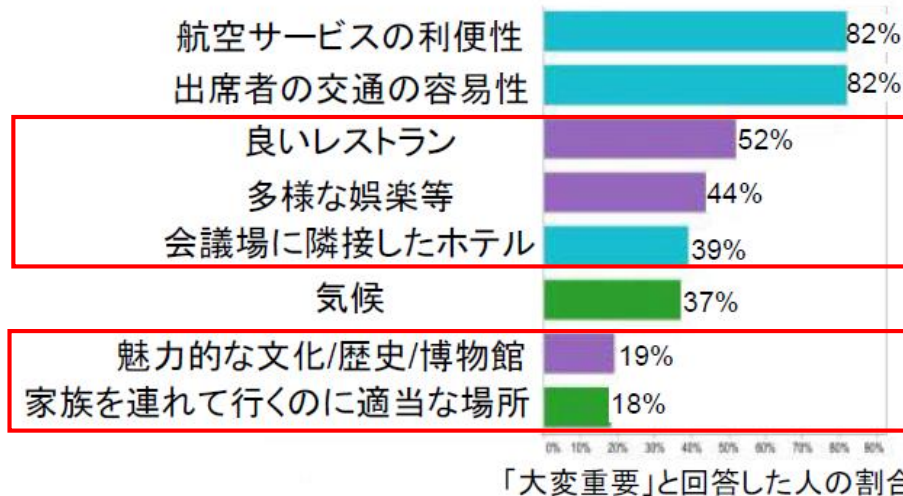
- ① 一般的な規模の国際会議に対応できる国際会議場施設(2千人収容)であって、**極めて大規模な展示会が開催可能な展示等施設**(展示面積12万㎡)を併設するもの
- ② 大規模な国際会議及び展示会が開催可能な規模を有し、**バランスが取れている総合的なMICE施設**(会議場6千人、展示場6万㎡)
- ③ **極めて大規模な国際会議が開催可能な国際会議場施設**(1万2千人)であって、一般的な規模の展示会に対応できる展示等施設(2万㎡)

- 会議開催地決定要因として、ロジスティックスに続いて観光的要素が挙げられている。

会議開催地決定要因

(米国市場が対象の調査)

IRと親和性を有する領域



■ ロジスティックス ■ 娯楽 ■ 開催環境

(注) 会議の内容・クオリティ等については質問に含まれていない

出所: 観光庁MICE国際競争力強化委員会第2回企画小委員会資料

シンガポールに設置されているIR



出所: IR整備法に係る説明会 (IR推進本部事務局) 資料

- ホテルやエンターテインメント施設と一体となったMICE運営が可能
- MICEの誘致・開催が促進され、新たなビジネス客の増加、アフターコンベンション活性化が期待

(2) 来訪者を全国へ送客するゲートウェイ<送客施設>

- 東京は、全国と世界を結ぶ交通インフラのハブ機能が充実
- さらに、羽田・成田両空港の機能強化や、リニア中央新幹線の開業などの交通インフラ整備が見込まれ、ハブ機能が一層高まる。

リニア中央新幹線

- 2027年を目途に品川・名古屋間開業(その後大阪まで延伸予定)
- 品川・名古屋間を最速40分、品川・大阪間を最速67分で移動可能



成田空港

- 東京2020大会以降に滑走路の増設及び夜間飛行制限の緩和等を行い、発着枠数を拡大



羽田空港

- 東京2020大会までに滑走路運用飛行経路の見直し等を行い、発着枠数を拡大
- 羽田空港アクセス線(仮称)の整備により都心部へのアクセスが大幅に改善見込み



出所: JR東海「リニア中央新幹線」、成田国際空港、羽田空港公式サイト

- 国内各地と連携して、海外向けプロモーションや訪都旅行者向け情報発信などにより、来訪者を全国に送客

日本各地と連携した都のプロモーション

海外向けプロモーション

日本各地と連携した海外向けPR

東北

(東北6県、仙台市)

中国・四国

(中国5県、四国4県)

九州

(九州7県)

北陸

(北陸4県)

他都市からの提案に応じた連携

ラグビーワールドカップ2019™ 開催都市との連携

札幌市、岩手県・釜石市、埼玉県・熊谷市、神奈川県・横浜市、
静岡県、愛知県・豊田市、大阪府・東大阪市、神戸市、
福岡県・福岡市、熊本県・熊本市、大分県

報奨旅行等の共同誘致

札幌市、石川県、名古屋市、京都市、福岡市、沖縄県

訪都旅行者向け情報発信

- 都庁舎等において、日本全国の特産品を販売する物産展を実施
- 都庁舎において全国観光PRコーナーを運営



出所:「PRIME観光都市・東京」(東京都)

- 日本型 I Rにおいて、送客施設の設置が要件になっている。

法令等規定事項(概要)

- ① VR、ICT等を活用し、観光の魅力等を効果的かつ適切な方法により発信するもの(ショーケース機能)
- ② オーダーメイドで旅行計画を提案する機能及び必要なサービスの手配をシームレスに行う機能を有するもの(コンシェルジュ機能)
- ③ 英語をはじめ、複数の外国語で上記機能を提供するもの
- ④ 適切な規模の情報提供・接客等のためのスペースを有するもの

ショーケース機能



コンシェルジュ機能



出所：都庁展望室日本全国物産展facebook、バスタ新宿公式サイト

東京の充実した交通ハブ機能や国内各地との連携により、
来訪者を全国へ送り出し、IRの設置効果を波及

(3) 東京の文化や技術のショーケース＜魅力増進施設＞

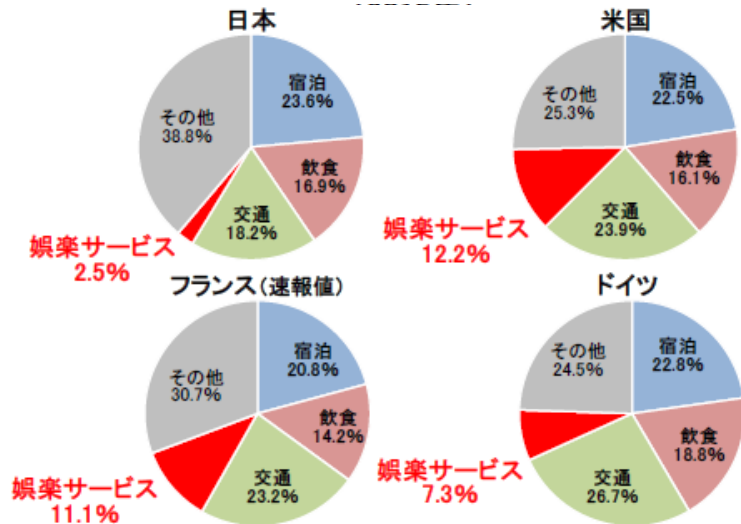
- 東京は、江戸時代から続く伝統文化や最先端技術に加え、アニメ・マンガに代表されるポップカルチャーなど外国人を惹きつける魅力が豊富



出所:「PRIME観光都市・東京」(東京都)、「GO TOKYO」公式サイト

- 日本は諸外国に比べ、外国人旅行者の娯楽サービス分野への支出割合が低い。

諸外国の外国人観光客費目別消費支出割合(2015年)



資料:「観光白書」より東京都作成(元資料:OECD「Tourism Trends and Policies 2018」)

※UNWTOが定める国際基準に基づき算出された値から作成

※娯楽サービスは「旅行会社及びその他予約サービス」、「文化サービス」、「スポーツ及びレクリエーションサービス」の合計

出所:「PRIME観光都市・東京」(東京都)

(参考)ナイトエンターテインメントの充実

- 宿泊施設等と一体となったIRは、ナイトエンターテインメントと親和性が高い。
- 夜のコンテンツの充実を図り、終日楽しめるようにすることで、旅行者の多様なニーズに応えとともに、消費時間の夜間への拡大につながる事が期待
- 一方で、治安や風紀悪化等のリスクへの対応が求められる。



出所:「PRIME観光都市・東京」(東京都)

外国人旅行者に日本・東京の魅力を効果的な手法で発信

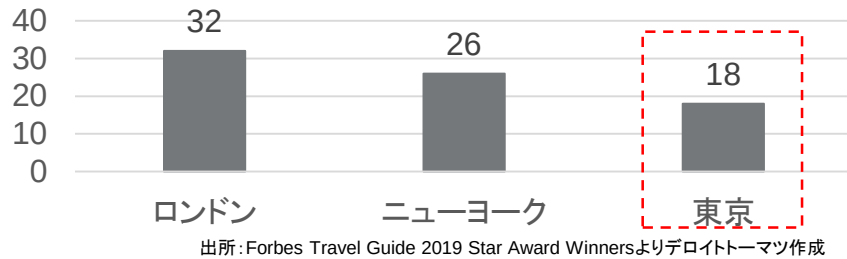
法令等規定事項(概要)

- ① 演劇・演芸やスポーツ、料理等のうち特定ジャンルについて、その内容に応じた発信手法に絞った上で、魅力を幅広く伝えるもの
 - ② 特定ジャンルの中で、歌舞伎や落語、相撲、和食等、更にテーマに絞った上で、多様な発信手法を活用し、魅力をより深く伝えるもの
 - ③ 誘客効果を維持・向上させる仕組みを有するもの
- * 具体的な施設としては、劇場、演芸場、音楽堂、競技場、映画館、美術館、レストラン等を想定

(4) 世界水準のハイグレードホテル＜宿泊施設＞

- 東京は、他の海外主要都市に比べて、4つ星以上のハイグレードホテルが少ない。
- 海外IRのホテルの総客室数やスイートルーム数は、東京の5つ星ホテルを大きく上回る。

東京及び海外主要都市の4つ星以上のホテル数比較



東京における5つ星ホテルの規模

ホテル名	総客室数	スイートルーム数
マンダリン・オリエンタル東京	179	22
パレスホテル東京	290	12
ザ・ペニンシュラ東京	314	47
シャングリ・ラ・ホテル東京	200	16

出所: Forbes Travel Guide 2019 Star Award Winners、各宿泊施設ホームページよりデロイトトーマツ作成

海外IRホテルの規模

国・地域名	IR施設名	総客室数	スイートルーム数
シンガポール	Marina Bay Sands	2,561	264
	Resort World Sentosa	1,612	197
米国ネバダ州	City Center	5,884	2,114
マカオ	Sands Cotai Central	6,279	764
	The Parisian	2,541	774
	MGM Cotai	1,390	142
	City of Dreams	2,179	614
	Studio City	1,598	113
韓国	Paradise City	769	171
フィリピン	City of Dreams, Manila	938	86
平均(国・地域毎に平均を算出した上での全体平均)		2,495	617

出所: IR推進会議資料よりデロイトトーマツ作成

東京に不足している富裕層向けのスイートルームを含むハイグレードなホテルが、海外IRのホテルに匹敵する規模で整備

法令等規定事項(概要)

- ① 10万㎡以上の総客室面積を有するもの
- ② 客室最小面積、スイートルーム最小面積及びスイートルーム割合が、国内外の宿泊施設における客室の実情を踏まえ、利用者の需要の高度化及び多様化を勘案して適切なもの

3.期待される効果

- 東京は人口や旅行者数の規模が大きく、IRを立地した場合、国内外から多くの人を訪れることが想定される。

前提条件① 施設規模		
国際会議場	12,000人 収容	政令が定める国際会議場・展示等施設の施設要件を前提とする。 【1条、2条】
展示場	20,000㎡	
宿泊施設	10万㎡ (2,500室)	政令が定める宿泊施設の施設要件、IR推進会議資料を前提とする。 【5条】

前提条件② 東京における流動人口	
近傍在住者 (※1) + 訪都外国人 (※2)	約 6,000万人

※1 東京駅から80km圏内に居住する成人男女(出所:「平成22年国勢調査」)

※2 出所:「PRIME 観光都市・東京」(東京都)

海外事例や首都圏の統計指標により推計			
年間のべ来場者数	3,000万人	年間売上高	4,000億円

運 営	
経済波及効果	7,000億円～9,000億円
雇用創出効果	3万人～4万人
税収	800億円

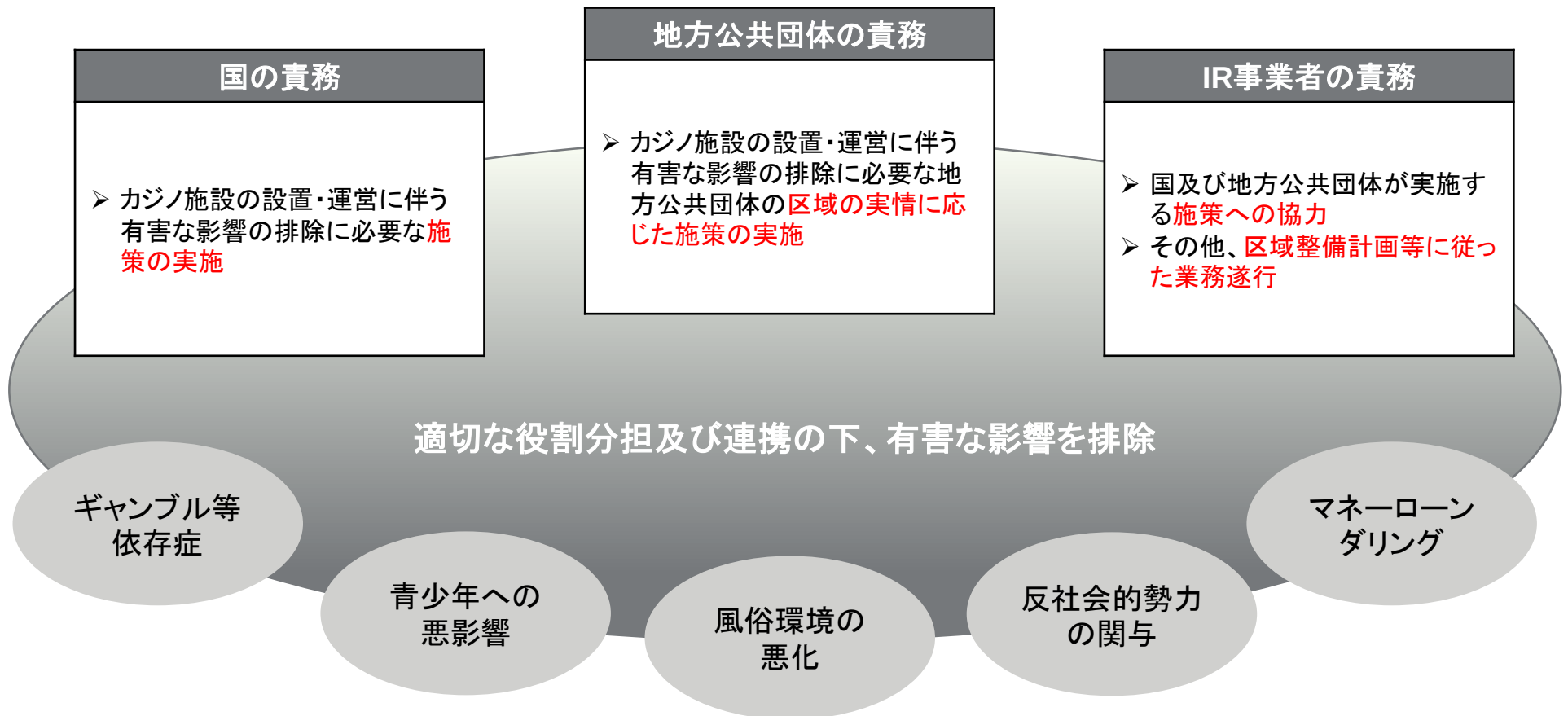
* 具体的な立地場所は想定しておらず、数値は概算である。

* 経済波及効果及び雇用創出効果は、2011年東京都産業連関表(地域間表)を使用し、全国を対象として試算している。(IR関連の雇用創出効果については特殊性が高いことから海外事例を参考としている。)

4.社会的影響への対応

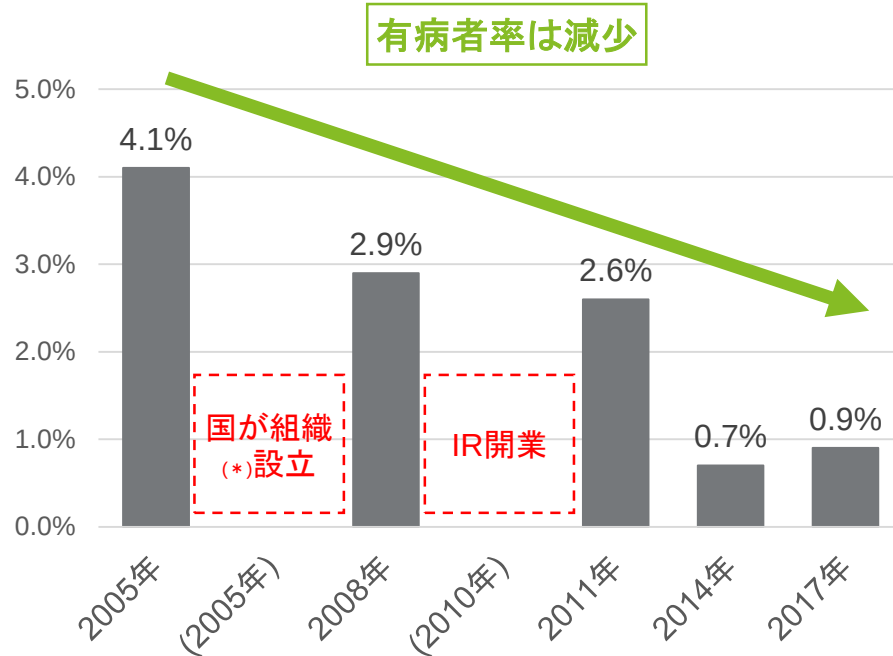
4-1 全体像

- カジノ施設の設置・運営に伴う有害な影響を排除するため、各主体が責任を持って対策を講じる必要がある。



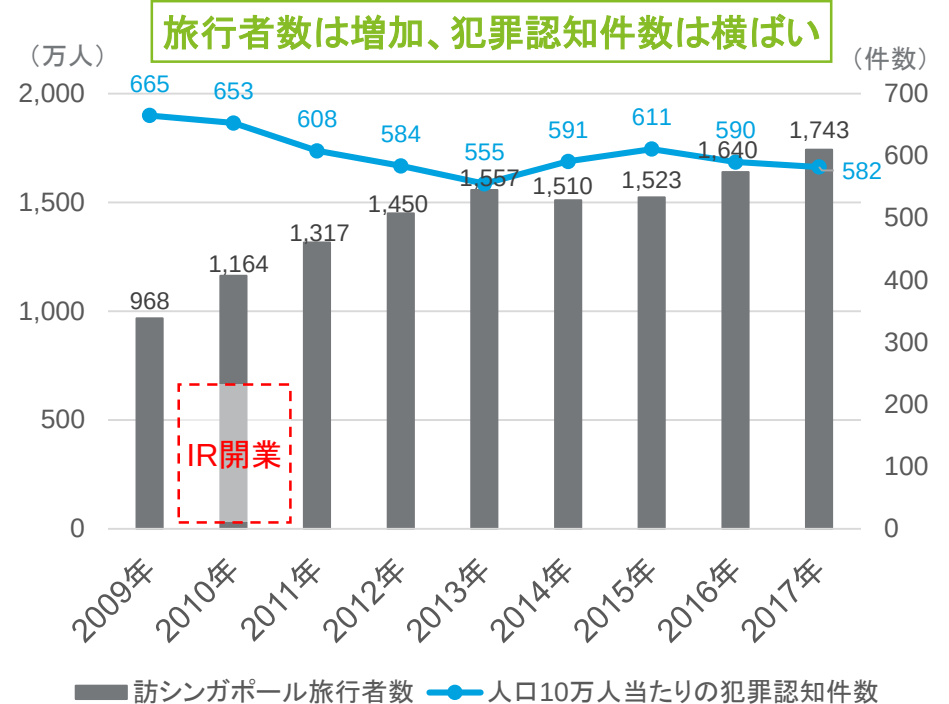
- 海外では、IR開業をきっかけに適切な対策を講じることで、成果を上げている事例がある。

シンガポールにおけるギャンブル依存症有病者率の推移



* : 問題賭博全国協議会 (National Council on Problem Gambling)
 出所: 「Report of Survey on Participation in Gaming Activities among Singapore Residents 2017」等より
 デロイト・トーマツ作成

シンガポールにおける旅行者数と犯罪認知件数の推移



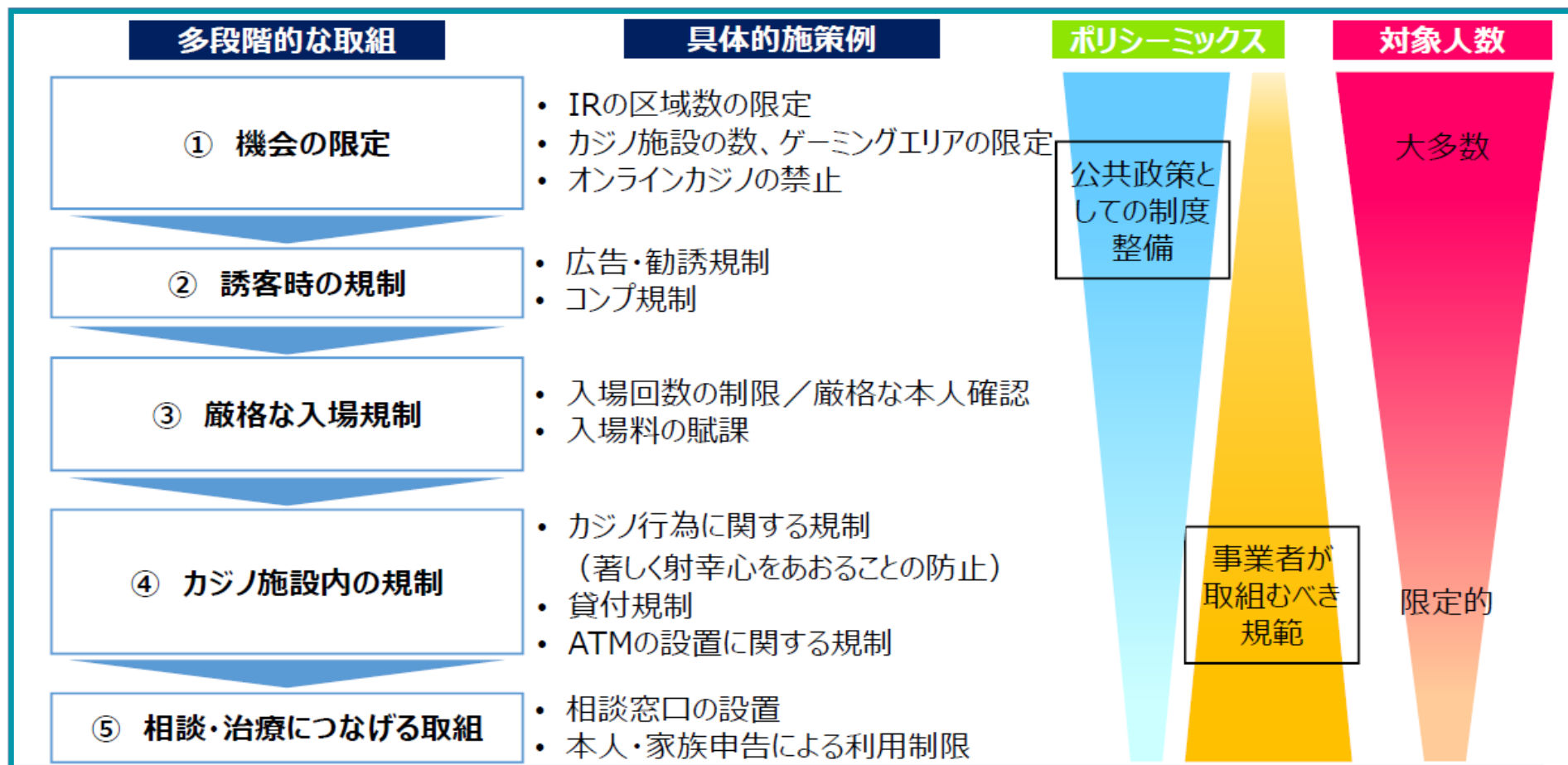
出所: 「Yearbook of Statistics Singapore 2018」、Department of Statistics Singapore 公式サイトより
 デロイト・トーマツ作成

- 東京は人口や旅行者数の規模が大きく、IRを立地した場合、国内外から多くの人を訪れることが想定される。
- IRにおけるカジノ施設の設置・運営に伴う有害な影響を排除するため、万全の対策を行っていく必要がある。

4-2 ギャンブル等依存症・青少年への影響

(1) 概要

- ギャンブル等依存症対策として、重層的・多段階的な取組を実施
- 青少年の健全育成の観点からも、誘客時の規制（広告・勧誘等）、入場規制（20歳未満入場禁止）を実施



出所：IR整備法に係る説明会（IR推進本部事務局）資料

(2) 役割分担

- 国・地方公共団体・IR事業者が適切に役割を分担し、的確に対策を講じる必要がある。

主体	主な役割	
国	➤ IR事業者の監督(入場規制、貸付規制の実施等)	
	➤ 実態調査の実施	
	➤ 調査研究の推進	
地方公共団体	➤ 知識の普及(学校教育等)	➤ 民間団体の活動支援
	➤ 相談体制の整備	➤ 官民連携協力体制の整備
	➤ 医療提供体制の整備	➤ 人材の育成(医療、教育等)
	➤ 社会復帰の支援	➤ IR事業者への指示
IR事業者	➤ 相談窓口の設置	
	➤ 本人・家族申告による利用制限	
	➤ 従業員の教育	
	➤ 各種規制の遵守	
	➤ 地方公共団体が行う施策への協力	

(3) 対応の方向性



1



➤ 予防・相談・医療にわたる総合的な依存症対策

- ・ ギャンブル等依存症の関係機関の連携体制の強化
- ・ 治療拠点機関、専門医療機関の指定
- ・ 事業者が取り組むギャンブル等依存症防止措置の明確化



2



➤ 段階に応じた適切な対応

- ・ SNS、リーフレット、キャラバン隊等様々な手法による青少年への教育・啓発
- ・ 相談体制の充実、機能強化
- ・ 本人・家族申告による利用制限



3



➤ 依存症対策の充実に向けたカジノ納付金の活用

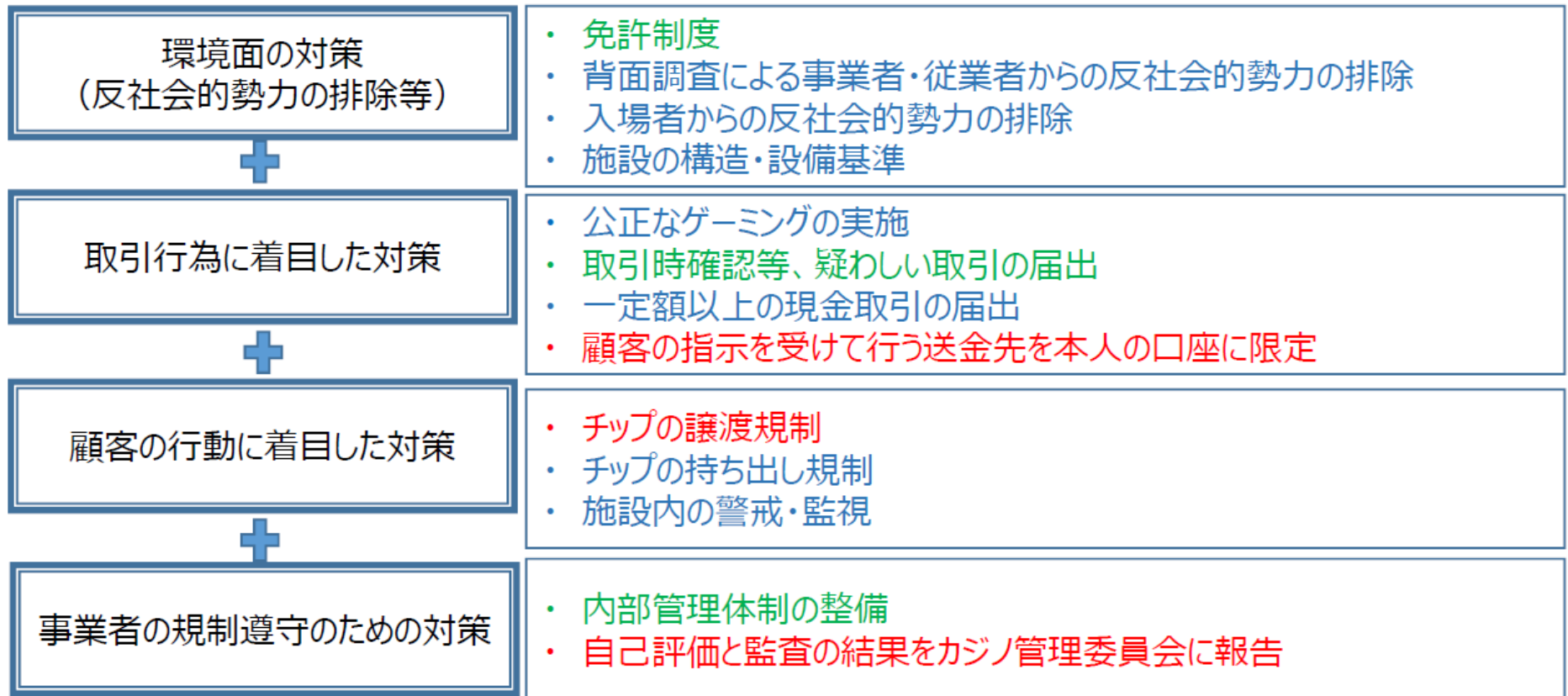
- ・ 人材の育成
- ・ 民間団体の活動支援

4-3 治安・マネーロンダリングへの影響

(1) 概要

- 治安対策として、反社会的勢力を排除する取組を実施
- マネーロンダリング対策の国際基準であるFATF勧告から上乗せした取組を実施

＜マネー・ロンダリング対策等の基本的枠組み＞



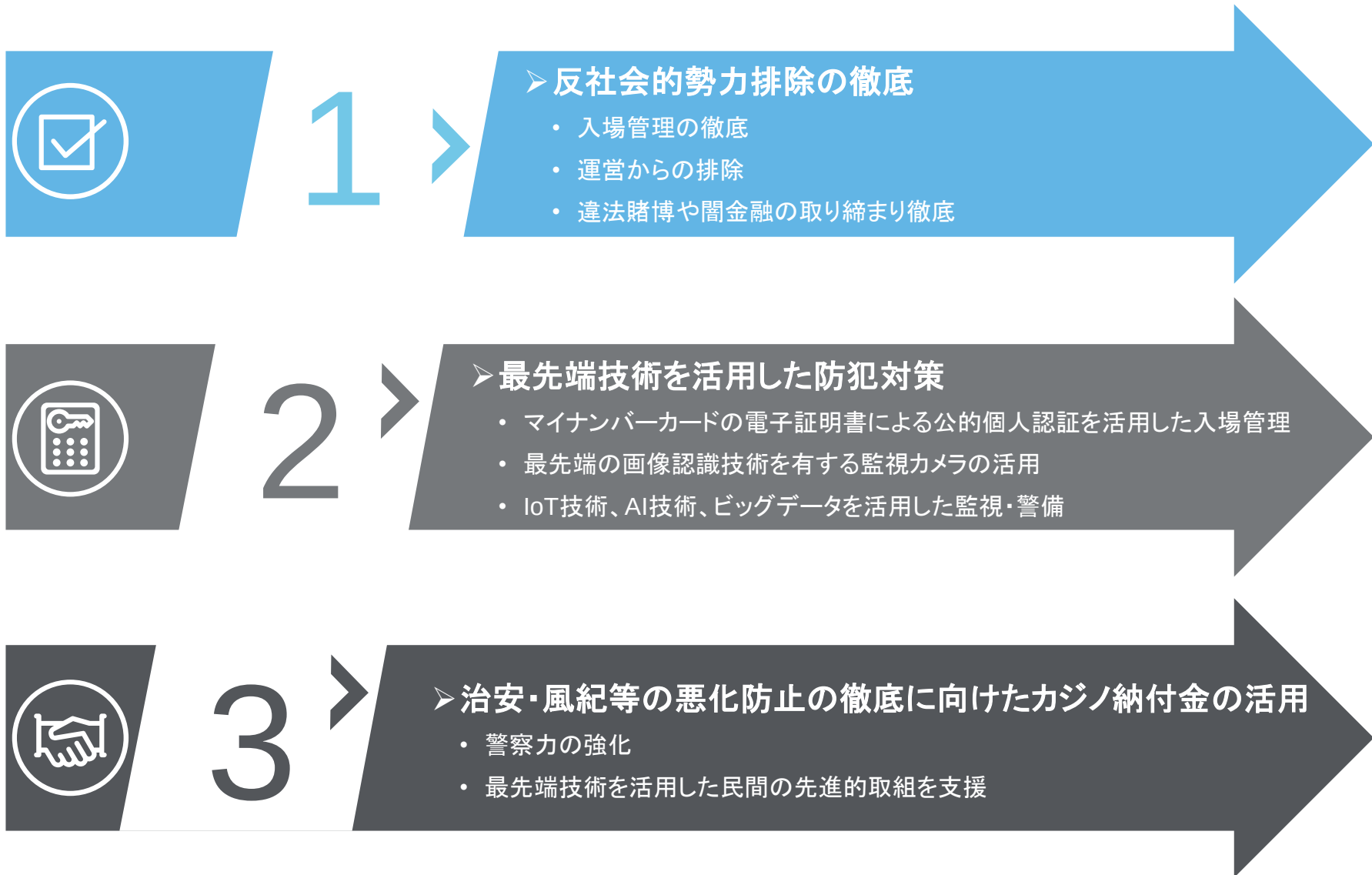
緑字：FATF勧告で求められている対策 青字：諸外国で実施されている対策 赤字：日本独自の対策

(2) 役割分担

- 国・地方公共団体・IR事業者が適切に役割を分担し、的確に対策を講じる必要がある。

主体	主な役割
国	➤ IR事業者の監督(背面調査等)
地方公共団体	➤ 地方公共団体(警察を含む)によるマネーロンダリング・治安対策の実施 ➤ IR事業者への指示
IR 事業者	➤ 不適切者の利用制限 ➤ カジノ施設内とその施設周辺の警備 ➤ 従業員の教育 ➤ 国への届出・報告 ➤ 各種規制の遵守 ➤ 地方公共団体が行う施策への協力

(3) 対応の方向性



特定複合観光施設に関する影響調査報告書

発 行 月 平成31年3月

委 託 調 査 元 東京都港湾局
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
Tel 03-5321-1111

調 査 実 施 有限責任監査法人トーマツ

